

呉市立小学校及び呉市立中学校の統合について（報告）

呉市立学校統合基本方針に基づき、次のとおり、小学校及び中学校を統合します。

1 統合時期

令和2年4月1日

2 統合の組合せ

(1) 小学校

対 象 校	統 合 場 所
下蒲刈小学校	蒲刈小学校
蒲刈小学校	

(2) 中学校

対 象 校	統 合 場 所
下蒲刈中学校	蒲刈中学校
蒲刈中学校	

3 保護者・地元自治会の合意

平成30年5月から下蒲刈保育所・下蒲刈小学校・下蒲刈中学校の保護者及び地元（自治会）と協議を重ね、統合時期及び統合の組合せについて、合意を得ました。

[平成30年度の協議状況]

- ・保護者 5回
- ・地元自治会 3回

4 保護者・地元（自治会）の要望

(1) 保護者

要望事項	対応方針
保護者の総意として、蒲刈小・中学校との統合を希望する。	保護者の考えを最大限に尊重し、蒲刈小・中学校との統合を進める。
統合先が蒲刈小・中学校になった場合でも、仁方小・中学校及び川尻小・中学校に通学することを希望すれば認めてほしい。	特例の設定により、下蒲刈町の児童生徒は、希望すれば仁方小・中学校及び川尻小・中学校に通学することができるようにする。
通学手段を確保してほしい。 ・スクールバスの運行 ・保護者の経済的負担軽減	蒲刈小・中学校に通学する児童生徒のために、スクールバスを運行する。 また、仁方小・中学校及び川尻小・中学校に通学する児童生徒のために、路線バス・生活バスの定期代を全額補助する。
子どもが新しい学校にスムーズになじめるように配慮してほしい。	レクリエーションや授業を通じて、統合前に児童生徒が通学希望先の学校と交流する機会を設ける。
統合により制服を買い替えるのは、保護者の負担が大きい。経済的負担が発生しないようにしてほしい。	統合後に通学する学校に、下蒲刈中学校の制服で通学できるよう配慮する。

(2) 地元（自治会）

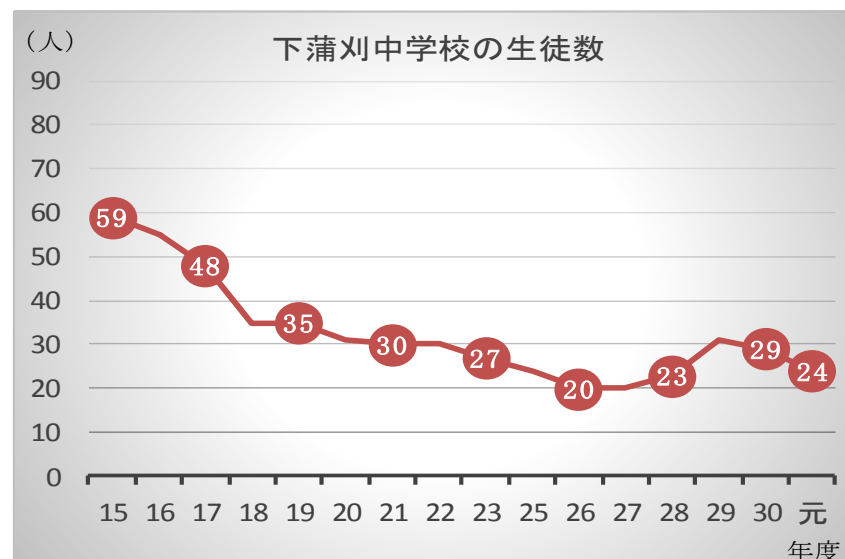
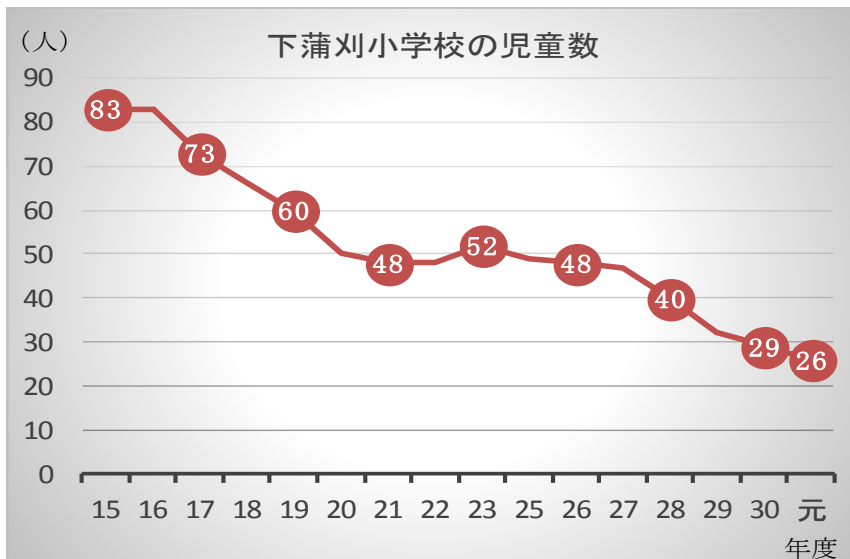
要望事項	対応方針
保護者の意見をよく聞いてほしい。	引き続き十分な協議を行い、保護者の理解と納得を得ながら統合を進める。

[参考／呉市立学校統合基本方針・統合対象校の要件]

呉市立学校統合基本方針により、次の要件に該当する学校は統合の対象となります。

小 学 校	中 学 校
<p><u>全学年が複式学級となる学校又は学年が欠ける学校 (その時点から2年以内に統合)</u></p> <p>[下蒲刈小学校は、平成30年5月1日に1・2年生、3・4年生及び5・6年生が複式学級となったことから、基本方針に定める統合の対象となる要件に該当します。]</p>	<p><u>中学校区内の小学校在同区域を越えて統合し、かつ、 同区域内に当該小学校以外の学校がない学校</u></p> <p>[下蒲刈町には、小学校が下蒲刈小学校の1校、中学校が下蒲刈中学校の1校しかなく、下蒲刈小学校が蒲刈小学校に統合された場合、下蒲刈中学校が基本方針に定める統合の対象となる要件に該当します。]</p>

[参考／下蒲刈小・中学校の児童生徒数の推移]



学校位置图

